

平成29年度第8回荒尾市農業委員会議事録

開催日時 平成29年7月20日（木） 10時開会

開催場所 荒尾市役所第41号会議室

出席委員 14人

古城 義郎（会長）
内田 浩明（副会長）
畑田 香織
前田 博礼
徳山 孝介
成徳 親幸
中尾 純一
濱崎 仁道
山川 英昭
福田 榮一
前田 真也
濱田 陽子
山中 一知
上田 清史

農業委員会事務局出席者

局 長 米田 靖彦
次 長 渡邊 宏
書 記 田中 雅之
書 記 大久保 智幸

議事日程

- 第1 開会
- 第2 委員自己紹介並びに職員紹介
- 第3 仮議長選出
- 第4 議席の決定
- 第5 議案第37号 『農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定による会長互選並びに同条第5項の規定による職務代理者（副会長）の互選』について
- 第6 会長並びに職務代理者挨拶
- 第7 議長交代
- 第8 議案第38号 『農業委員会等に関する法律第17条の規定による農地利用最適化推進委員の委嘱』について
- 第9 農地利用最適化推進委員委嘱状交付
- 第10 その他の協議事項及び連絡事項
- 第11 閉会

事務局長 時間前ではございますけど、皆さんお揃いですので、早速農業委員会の臨時総会を始めたいと思います。改選後初めての総会でございますので、皆様方ご存知かとは思いますが、初めての方もいらっしゃいますので自己紹介のほうをお願いしたいと思います。

農業委員及び事務局出席者の自己紹介が行われた。

事務局長 それでは式次第により議事を進めていきます。式次第3番 仮議長の選出です。農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定によりますと農業委員の任期満了後最初の総会は市長が招集する、となっておりますが、本来は会長が選任されるまで市長若しくは市長の職務代理者であります副市長が議長として議事を進めていくこととなっておりますが、本日は両名とも公務により出席できませんので、本日はお集まりの委員の中から仮議長をお願いしたいと思います。そこで市議会の場合は、地方自治法によりまして初めての会議は年長の方が仮議長になる、となっておりますので、農業委員会もこの方法で仮議長を選出したいと思います。中尾委員に仮議長をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか？

— (委員より拍手あり) —

仮議長(中尾委員) 改めておはようございます。先ほどご紹介いただきました中尾でございます。僭越でございますが最年長ということで上席に着かせていただきます。

仮議長 早速進めていきたいと思っております。式次第4番 議席の決定についてでございます。事務局より説明をお願いします。

事務局長 それでは、議席につきましては、2回のくじ引きで決定させていただきたいと思っております。1回目のくじ引きでくじを引く順番を決めて、2回目のくじ引きで議席の番号を決めます。会長は1番委員ということで、1番を引かれた方は、会長と入れ替わっていただきますようお願いいたします。また今回から2番委員は職務代理者としたいと思っておりますので、2番を引かれた委員についても、後ほど職務代理者と入れ替わっていただきますようお願いいたします。それでは事務局のほうがかくじを持って参りますので、よろしくおねがいします。

くじ引きで、委員の議席が決定した。

仮議長 引き続きまして、議事録の署名委員を指名します。3番の畑田委員、4

番の前田委員、署名委員をお願いします。

仮議長 続きますして、式次第5番 議案第37号についてでございます。事務局より説明をお願いいたします。

事務局長 議案第37号 農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定による会長互選並びに第5条第5項の規定による職務代理者（副会長）の互選についてであります。互選の方法としましては、選挙による方法と各農区より選考委員を出してもらって決める方法があります。以上です。

仮議長 只今説明がございましたが、初めての委員さんもおられますので、まずは立候補により候補者を決めて、候補者が複数おられる場合は選考委員会を開きたいと思いますが、いかがでしょうか？

—（「はい」の声あり）—

立候補により候補者を決定し、候補者より会長及び職務代理者が選出された。なお、委員の議席及び会長、職務代理者（副会長）は以下のとおり決定した。

- 1番 古城 義郎（会長）
- 2番 内田 浩明（副会長）
- 3番 畑田 香織
- 4番 前田 博礼
- 5番 徳山 孝介
- 6番 成徳 親幸
- 7番 中尾 純一
- 8番 濱崎 仁道
- 9番 山川 英昭
- 10番 福田 榮一
- 11番 前田 真也
- 12番 濱田 陽子
- 13番 山中 一知
- 14番 上田 清史

仮議長 それでは新会長並びに副会長より就任の挨拶をお願いします。

会長及び副会長より、就任の挨拶があった。

仮議長 どうもありがとうございました。無事に会長・職務代理者が決まりました。

たので、今後の議事は会長に引き継ぎ、私は議長の席を退かせていただきます。本日は慣れない議長ということで皆さんに協力していただきましてありがとうございました。

議長（会長） では早速ですけれどですね、これからの議事につきましては、私のほうから進めさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

議長 それでは式次第8番 議案第38号 農業委員会等に関する法律第17条の規定による農地利用最適化推進委員の委嘱についてです。事務局より説明をお願いします。

事務局長 議案第38号 農業委員会等に関する法律第17条の規定による農地利用最適化推進委員の委嘱について説明いたします。

事務局長 この度の農業委員会等に関する法律の改正により、荒尾市農業委員会は、荒尾・平井・府本・八幡・有明・清里の各地区から1名の農地利用最適化推進委員を今年の1月～2月にかけて公募し、7月3日に農地利用最適化推進委員候補者評価委員会を開催しました。議案資料の1ページでございます。評価委員会の結果を踏まえ選考した候補者6名の名簿でございます。この6名を荒尾市農地利用最適化推進委員として委嘱することによりよろしいかお諮りいたします。よろしくお願いいたします。

議長 只今事務局より説明がありましたけれども、皆さんのご意見はないでしょうか？

—（「異議無し」の声あり）—

よろしいですか？

—（「はい」の声あり）—

意見が無いようですので、この6名の方を荒尾市農地利用最適化推進委員として委嘱することといたします。

農地利用最適化推進委員への委嘱者が、以下の6名に決定した。

荒尾地区	垣田	吉穂
平井地区	南嶋	英雄
府本地区	前田	實
八幡地区	田上	慎一
有明地区	藤岡	好行

清里地区 松岡 秀一

議長 なんかこの中で、いろいろ農業委員について質問とかご意見があられば、今の時間（農地利用最適化推進委員委嘱状交付予定時刻までの待ち時間）を利用して。何もわからんけんが、ちゅうところもあんなはっと思うとですよ。

農業委員及び農地利用最適化推進委員の役割等農業委員会に係る制度や体制について、質疑応答及び情報交換が行われた後、休憩。

議長 （農地利用最適化推進委員候補者に）入っていただいて。

農地利用最適化推進委員候補者入室。

事務局長 それでは只今より荒尾市農地利用最適化推進委員の委嘱状交付式を執り行います。

農地利用最適化推進委員候補者6名に委嘱状を交付し、農地利用最適化推進委員を委嘱した。

事務局長 只今委嘱されました推進委員の皆様には、一人ずつ自己紹介をお願いします。

農地利用最適化推進委員の自己紹介が行われた。

事務局長 ありがとうございます。推進委員の皆様には、このまま臨時総会に出席していただきますので、後ろのほうに席を設けておりますのでそちらのほうにご移動よろしくをお願いします。

農地利用最適化推進委員着席。

議長 それでは臨時総会を再開します。式次第10番 その他の協議事項及び連絡事項について、事務局より説明をお願いします。

事務局：以下の事務連絡を行う。

- 荒尾市農業委員会互助会規定の一部改正について
- 全国農業新聞購読について

- 農地利用最適化推進委員の定例会出席について
- 新任農業委員、農地利用最適化推進委員研修について
- その他業務連絡

議長 それでは、これもちまして平成29年第8回臨時会を終わります。

閉会：11時30分